

首都圏つきがた会定期総会等 東京新潟県人会館で盛大に開催

平成15年首都圏つきがた会
定期総会・新年会



首都圏つきがた会（会長・曾山孝一さん）の平成15年定期総会・新年会が2月23日、東京新潟県人会館で開催されました。

会場には、会員76名の外、首都圏西蒲原会からは吉田貞次会長様はじめ金子村長、和平議長、関根商工会長、野内農協理事ら総勢84名が集まり盛大に執り行われました。

第1部の総会は、小林芳政副会長の開会のあいさつに始まり、曾山会長からは「村の支援でこのように立派な会となった。今後は自分たちの手で盛り上げて行きたい、そして市町村合併で村が無くなるのは寂しいが、きずなを深めるためふるさと訪問交流なども検討したい。」とあいさつされました。

その後、議事に入り議長に選出された中村忠彦さんの名議長のもとで北清治幹事長が提案理由を説明、平成14年度事業報告、決算と新年度の事業計画、予算が満場一致で承認されました。

続いて、来賓のあいさつでは村長や議長から「12市町村における任意合併協議会の経過などが話された外に合併を前に、伝統芸能である角兵衛獅子を郷土の財産としてしっかりと保存・活用できるよう美空ひばりさんが唄われた「越後獅子の唄」の歌碑の建立を本年6月の月潟まつりに間に合わせられるよう有志による団体が主体となって準備を進めているので会員の皆様からも特段のご支援、ご協力をお願いしたい。」との呼びかけに会場からは村の意気込みが伝わったように感じられました。

第2部の新年祝賀会では、各テーブルを廻り、同級生や同地区の出身者の顔を探し当て思いで話に花、そして酒も進み、会員による踊りの披露やカラオケも出て初回の設立総会と同様に予定時間をオーバーするなど盛り上がりも絶好調に。

最後に田中智子副会長の閉宴のあいさつで再会を約束し、村の特産である水鉢を手に解散となりました。



みんなで考えよう！「市町村合併」

新潟地域合併協議会

第4回、第5回が開催されました

新潟市への編入で決定される。

新潟市など12市町村で構成される新潟地域合併問題協議会が2月4日（第4回）と2月21日（第5回）に開催され、統一地方選を控え重要な部分である合併方式などが決定しました。

第4回の協議会では、227項目で整理した事務事業の内、新潟市に制度があって当該市町村にないものや、制度があっても新潟市のサービスと同様又は低いものなど91項目について新潟市の制度に統一（又は適用）することで決定しました。

また、第5回協議会では、これまで決まっていた平成17年3月までを目処に合併することの再確認と合わせ、合併方式は新潟市への「編入合併」とする。議員の身分は新潟市議以外の全議員が失職する「定数特例」を適用する。また、旧市町村を単位に合併市町村の長に意見を述べることができる「地域審議会を設置」することなどが決定しました。

その外、合併後ただちに統一すると住民生活に大きな影響をもたらすことから、一定期間経過措置を設けることとして合意した85項の事務事業や、合併後のまちづくりビジョンの骨格となる合併建設計画の総論部分（新潟市市圏ビジョンを参考に6つの地域に分割し、それぞれの役割も記述した内容を含む）も決定しました。

また、参加申し込みのあった岩室村についても次回協議会からの参加が承認されました。

これ迄の経過について、12市町村の構成事務局では協議会だよりを作成し、全戸に配布する予定になっています。

※ 定数特例とは

定数特例（合併特例法第6条第2項・第3項）

○編入された合併関係市町村の議会の議員は失職し、編入した合併関係市町村の議員はそのまま在任する。

○編入された市町村のそれぞれの区域ごとに選挙区を設けて増員選挙を実施する。

○増員選挙で選出された議員の任期も編入した合併関係市町村の議員の任期と同じになる。

○編入された合併関係市町村の区域ごとに選挙区を設けるものとし、協議により定数は、下記の編入された合併関係市町村ごとに算定した数（A）の合計数に、編入する合併関係市町村の旧定数を加えた数とする。

(A) = 編入する合併関係市町村議会の議員定数(旧定数) × 編入される合併関係市町村の区域の人口 ÷ 編入する合併関係市町村の区域の人口 ……本村の場合1名となる

○編入された合併関係市町村のそれぞれの区域を選挙区とする。（合併特例法第6条第3項）